

鹿児島市が特別対策

東北地方太平洋沖

地震被災者及び原発事故避難者

市営住宅への優先入居
手続きを開始しました

3月16日より

○対象者

東北地方太平洋沖地震被災者及び福島原発事故により避難又は屋内退避指示の出されている者。

○確認方法

罹災証明書等で確認する。居住地やその他の方法により、客観的に対象者と判断できる場合は、これらの書類の添付がなくても認めることとする。

○入居期間

対象者が新たな居住の場を確保するまでの期間（原則1年以内。ただし更新は弾力的に運用）

○提供予定住宅

星ヶ峯、武岡、紫原の10戸。三和、西伊敷の40戸。計50戸。

○敷金及び連帯保証人

免除。

○住宅使用料

家賃の2分の1を基本とし、被災者等の世帯事情によっては免除とする。

すでに5件の問い合わせも！

※詳細は鹿児島市役所住宅課に…

・電話099(216)1362

日本共産党
鹿児島市議団
ニュース

2011年3月16日
No.118

発行 / 日本共産党
鹿児島市議団
鹿児島市山下町 11-1
TEL : 216-1440
FAX : 225-5607